

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和6年度第3回宮古市国民健康保険運営協議会を次のとおり開催しました。

令和 7 年 1 月 9 日

宮古市国民健康保険運営協議会

1 開催日時

令和6年12月19日(木) 午後1時 30 分～午後2時45分

2 開催場所

宮古市役所4階特別会議室

3 議題

(1)報告第6号

宮古市国民健康保険第2期データヘルス計画の令和5年度評価について

(2)報告第7号

宮古市国民健康保険税子ども均等割減免の財源の変更について

(3)報告第8号

令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について

(4)報告第9号

令和6年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計補正予算(第2号)について

4 会議の概要

会議録のとおり

5 問い合わせ先

市民生活部総合窓口課国民健康保険係 電話68－9075

令和6年度第3回宮古市国民健康保険運営協議会

1 出席者(9名)

被保険者代表委員 金澤 悦子 川口 恵子

保険医等代表委員 坂下 勝啓 清水 徳子

公益代表委員 野内 俊孝 上居 勝弘 宇都宮 ユリ子 鈴木 博子

被用者保険者代表委員 佐藤 優

2 欠席者(5名)

被用者保険代表委員 畠山 峰子 佐々木 喜代子

保健医等代表委員 山下 博 金澤 太茂

被用者保険者代表委員 遠藤 恵

3 事務局出席者(8名)

市民生活部長 若江 清隆

総合窓口課長 佐々木 則夫

税務課長 松橋 かおる

健康課長 久保田 英明

生活習慣病指導係長 中西 由美子

田老診療所事務長 山崎 俊幸

総合窓口課 国民健康保険係長 安原 智子 主任 安倍 麻里子

4 傍聴者

なし

5 議事等

(1) 宮古市国民健康保険第2期データヘルス計画の令和5年度評価について事務局から報告された。

(2) 宮古市国民健康保険税子ども均等割減免の財源の変更について事務局から報告された。

(3) 令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)について事務局から報告された。

(4) 令和6年度宮古市国民健康保険診療所勘定特別会計補正予算(第2号)について事務局から報告された。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【報告第6号】 宮古市国民健康保険第2期データヘルス計画の令和5年度評価について (委員) 特定保健指導の実施率が令和2年度から上昇を続けている。令和2年度に、健診会場での初回面接を導入したことが大きな要因と思うが、そのほかに実施率を上げるために工夫していることがあれば教えていただきたい。 (委員) マイナ保険証を基本とする仕組みに移行したことで、患者さんの同意があれば、医療機関において、過去の医療情報等も確認できるようになる。重複・多受診の対象となっている方々に、マイナ保険証の利用・医療情報等の閲覧同意を促すことで、医療機関側でもチェックができるのではないかな。 (委員) 医療現場でも、医師は医療情報等を閲覧したいが、実態として、マイナ保険証を利用している、医療情報等の閲覧に同意しない方がいる。操作が分からず同意できていないのか、意図的に同意していないのかは不明だが、医療情報等の閲覧に同意がない場合に苦慮している。 (委員) 特定健診において「C(異常所見)」判定となった方への医療機関受診勧奨について、現在は、レセプトにより受診の確認を行っているとのことだが、学校健診では、受診勧奨通知に医療機関が受診状況を記載する欄が設けられているものもある。同様に、受診勧奨通知に、受	(事務局) 特定保健指導を担当する職員の研修受講等により意識や技術の向上を図っている。また、対象者に配布する教材についても、改良を重ねている。さらに、保健指導を拒否された場合でも、粘り強くアプローチを続けることで、後に保健指導につながる方もいる。 (事務局) ご意見のとおりだと思う。 マイナ保険証の利用促進や、医療情報等の閲覧同意による不安の払拭に向けて、周知などに取り組んでいく。 (事務局) 個人情報漏洩が不安な方も一定数いるようだ。医療機関では、診療に必要な情報しか閲覧できない仕組みになっていることを、広報やホームページ、ハーパーラジオでも周知しているが、引き続き周知に努める。 (事務局) 令和7年度から、そういった工夫をしていきたいと考えている。

診状況の記載欄を設けるなどの工夫をしては いかがか。 【報告第7号】 宮古市国民健康保険税子ども均等割減免の 財源の変更について (委員) 市長会などを通して、厚生労働省に対し、交 付金でのペナルティの廃止を要望してはいか がが。 (委員) 県内の状況を見ると、国保税の子ども均等割 り減免を実施しているのは、宮古市と陸前高田 市の2市のみとなっている。子育て支援に有益 な施策にもかかわらず、国がペナルティを課し ていることに疑問を感じる。 【報告第8号】 令和6年度宮古市国民健康保険事業勘定特 別会計補正予算(第3号)について ＜質疑なし＞ 【報告第9号】 令和6年度宮古市国民健康保険診療施設勘 定特別会計補正予算(第2号)について。 ＜質疑なし＞	(事務局) 厚生労働省に対し、政策的判断のもとに実施 している取組であることは説明している。市長 会を通して要望も行っているが、現時点では、 ペナルティを課される状況を回避するため、財 源変更を実施することとした。 (事務局) 国民健康保険税には、いくつか減免の要件 が設けられているが、その中に、子ども均等割 の減免は含まれていない。認められていない ものを独自に減免しているため、ペナルティが 課されている状況である。 他の自治体では、財源の確保やペナルティに 苦慮し、実施が難しい状況と推測する。 今後も国への要望などを継続し、全国で同様 の取組が広がるよう取り組んでいく。
---	--